

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の一部改正案  
に関する意見募集について

令和3年2月16日  
国土交通省航空局

国土交通省では、別添のとおり、「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の一部改正を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の一部改正（案）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省航空局航空機安全課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和3年2月16日（火）から令和3年3月18日（木）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jcab-uav@gxb.mlit.go.jp

国土交通省航空局安全部運航安全課 意見募集担当 あて

② FAX の場合

FAX 番号：03-5253-1661

国土交通省航空局安全部運航安全課 意見募集担当 あて

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

国土交通省航空局安全部運航安全課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省航空局運航安全課 意見募集担当

電話番号 03-5253-1661

(意見提出様式)

国土交通省航空局運航安全課 意見募集担当 あて

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の一部改正（案）に対する意見

1. 氏 名
2. 住 所
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意 見  
(該当箇所)

(意見)